

特区において講じられた規制の特例措置の評価時期に係る意見

平成20年5月30日
構造改革特別区域推進本部
評価・調査委員会

このたび初めて構造改革特別区域計画の認定があった規制の特例措置について、規制所管省庁の長から提出のあった調査スケジュールに基づき評価時期の検討を行った。その結果、当該規制の特例措置の評価時期について、評価・調査委員会の意見は以下のとおりとする。

番号	特例事項名	評価時期
413	救急隊の編成の基準の特例適用の拡大による救急隊編成弾力化事業	平成21年度